



広報

FUKAURA

ふかうら

No.481

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

レッツ！ふかうら
児童クラブ支援員の
募集のお知らせ

放課後などに適切な遊びや生活の場を提供することを目的として実施している「レッツ！ふかうら児童クラブ」について、支援員の募集を行います。

希望される方は、役場福祉課子育て支援係までご連絡ください。

◆募集期間

4月14日（月）～5月9日（金）

◆雇用条件
○勤務場所

レッツ！ふかうら南児童クラブ
(大字岩崎字松原51番地7
岩崎支所文化会館内)

○勤務時間

・通常授業日 14時～18時

（下校時間によって開始時刻に変動あり）

・春・夏・冬休み、振替休日
7時～18時
(シフト制、最大8時間)

・時給 980円
・その他 雇用保険及び勤務中の負傷に対応した傷害保険あり。

□問合せ先

福祉課 子育て支援係
Tel 74-2117

距離に応じて通勤手当支給。

◆固定資産課税台帳の
縦覧及び閲覧を
実施します

福祉課 子育て支援係
Tel 74-2117

距離に応じて通勤手当支給。

固定資産課税台帳の
縦覧及び閲覧を
実施します

福祉課 子育て支援係
Tel 74-2117

距離に応じて通勤手当支給。

◆縦覧及び閲覧場所

税務会計課、岩崎支所
大戸瀬支所

一縦覧とは

町では、行政の一層の透明化、固定資産税評価及び課税の一層の適正化のため、令和7年度固定資産課税台帳の縦覧及び閲覧を

次の日程で行います。

自分の所有している土地・建物の評価を知る良い機会です。特に前年に不動産を売買された方や、家を新築または増築された方などは、縦覧及び閲覧するようお勧めいたします。

一覧とは

町に固定資産税を納めている人、または納めている人からの委任状を持参する方が自分の土地及び家屋の評価額等を見ることができ制度です。

町に固定資産税を納めている人、または納めている人からの委任状を持参する方が自分の土地及び家屋の評価額等を見ることができ制度です。

一覧とは

町に固定資産税を納めている人、または納めている人からの委任状を持参する方が自分の土地及び家屋の評価額等を見ることができ制度です。

一覧とは

町に固定資産税を納めている人、または納めている人からの委任状を持参する方が自分の土地及び家屋の評価額等を見ることができ制度です。

◆縦覧期間

4月1日（火）～
5月30日（金）まで

※土・日・祭日を除く

◆縦覧及び閲覧時間
4月1日（火）から1年間
8時15分から17時まで

◆縦覧及び閲覧時間
4月1日（火）から1年間
8時15分から17時まで

一覧とは

町に固定資産税を納めている人、または納めている人からの委任状を持参する方が自分の土地及び家屋の評価額等を見ることができ制度です。

税務会計課 固定資産係
Tel 74-2114

若者等住宅整備支援

補助金のお知らせ

深浦町への移住促進や若年世代の定住促進を目的に、若者等世帯（新婚世帯、子育て中の世帯）や移住世帯（年齢要件なし）が、町内において行う住宅整備（新築・購入、リフォーム）費用の一部を補助します。

◆補助率及び補助限度額

【新築または購入の場合】

・住宅の新築工事費または購入代金の25%以内
・上限50万円

【リフォームの場合】

・深浦町住環境リフォーム推進事業補助金の対象となつた経費（リフォーム工事費）の5%以内
・上限10万円

※深浦町住環境リフォーム推進事業補助金とは別に補助します。

◆若者等世帯とは

世帯の代表者またはその配偶者が45歳未満であつて、次のいずれかに該当する方の世帯とします。

- ①婚姻後5年以内の新婚夫婦の子どもと同居する方
- ②18歳以下の子どもを扶養し、その子どもと同居する方

民間賃貸住宅

入居者を支援します

◆補助対象者

移住世帯または若者等世帯を代表して住宅を整備した方。ただし、リフォームについては、若者等世帯と同居する方（親など）がリフォーム工事の実施者（深浦町住環境リフォーム推進事業補助金の交付対象者）の場合も対象となります。

◆補助金申請の時期

以下のいずれかに該当する日から1年以内の期間で、各要件を満たす場合に申請いただけます。（事前にご相談いただくことをお勧めします）

【新築または購入の場合】

取得した住宅の所有権保存または所有権移転登記完了日

【リフォームの場合】

深浦町住環境リフォーム推進事業補助金の確定通知日

詳しくは、問合せいただくか、町ホームページをご覧ください。

□問合せ先

総合戦略課 地域政策係

TEL 74-2122

- 新婚世帯、子育て世帯及び移住者が、民間住宅を賃貸して入居する費用の一部を補助します。

- ①公営住宅などの公的賃貸住宅
- ②社宅、寮などの事業主から貸与を受けた住宅
- ③夫婦の3親等以内の親族が所有する住宅

- ◆補助対象者
- ①公営住宅などの公的賃貸住宅
- ②社宅、寮などの事業主から貸与を受けた住宅
- ③夫婦の3親等以内の親族が所有する住宅

・家賃から住宅手当を減額した額の2分の1相当額（1,000円未満端数切捨て）

◆補助率及び補助限度額

【新婚夫婦・移住者の場合】

・上限1万5千円

①新婚世帯：婚姻後5年以内の夫婦であつて、本人又はその配偶者が45歳未満の世帯

②移住者：転入から3年以内かつ転入前1年以上の期間、町外に住所を有する者

◆補助金支払方法

上期（4月～9月）及び下期（10月～3月）の2回に分けてまとめて指定口座へ振込予定

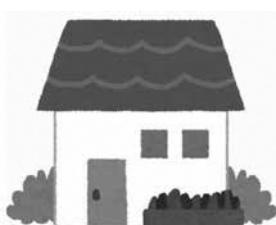
詳しく述べ、問合せいただくか、町ホームページをご覧ください。

□問合せ先

総合戦略課 地域政策係

TEL 74-2122

- ・家賃から住宅手当を減額した額の2分の1相当額（1,000円未満端数切捨て）
- ・家賃から住宅手当を減額した額の2分の1相当額（1,000円未満端数切捨て）
- ・家賃から住宅手当を減額した額の2分の1相当額（1,000円未満端数切捨て）



**中型免許も対象！
町民の資格取得を
支援します**

する 75 歳未満の方
※補助対象年齢を変更しました。

◆補助金申請時期

当該資格取得日から起算して 1 年以内

詳しく述べは、問合せいただきか、町ホームページをご覧ください。

□問合せ先

総合戦略課 地域政策係

TEL 74-2122

**地域の魅力向上支援
事業費補助金の
お知らせ**

◆役立つ資格または免許などの取得費用の一部を補助します。

◆補助率及び補助限度額

・資格取得に要した経費（講習会などの受講料、受験料、登録料など）の支出額の合計額の 2 分の 1 相当額（1 円未満端数切捨て）・上限 10 万円

※過去 3 年度内に本補助金を受領済の方は、10 万円から交付確定額を除いた額

◆対象資格等

仕事や就職に役立つ資格や免許など。ただし、普通自動車免許、普通自動二輪免許などを除く。

※該当資格などは町ホームページをご覧ください。

◆補助対象者

他の類似の補助金など（教育訓練給付金などを除く）の交付を受けていない深浦町内に住所を有

・上限 50 万円

◆補助対象者

町内に住所を有する個人、団体及び個人事業者並びに法人で、自主的かつ公益的な地域づくりを行う 3 人以上の住民グループなど

ど

※本補助金は、公正かつ円滑な運営を図るため、補助事業者に対し、ヒアリングを実施します。申請を検討される方は、お気軽にご相談ください。

□問合せ先

総合戦略課 企画調整係

TEL 74-2122

町内の住民グループなどによる
自主的な地域づくりへの取組にかかる経費の一部を補助します。

町内産業の活性化や地域の発展

を目指す活動を行いたい方は、ぜひご活用ください。

◆補助対象経費

地域活性化につながる公益的な

事業実施に必要な経費

※町以外からの補助金などがある場合は、その補助金などを控除して算出した額

地元事業者による

希望される方は、納税者本人の通帳と預金届出印を持参のうえ、4

月 30 日（水）までに、各取扱金融機関または各県税事務所にお申しこみください。

すでに口座振替を申し込まれている方でも、自動車の買換えやナンバー変更により申込内容が変更となつた場合は、所定の変更・廃止届や依頼書の提出が必要です。

□問合せ先

なあ、口座振替の場合、口座振替通知書及び自動車税種別割納税証明書が送付されません。車検更新の際は、運輸支局などにおいて納付確認を電子的に行うことができるため、納税証明書の提示を省略できますが、振替後すぐ

に車検を受ける場合には、納税証明書が必要となる場合があります。詳しく述べは県ホームページをご覧ください。

詳しく述べは県ホームページをご覧ください。

□問合せ先

HP はこちらから▼



□問合せ先

青森県西北県税事務所

納税管理課

TEL 0173-34-2111

（内線 205）

公民館パツチワーケ

教室生徒募集

深浦町公民館では、パツチワーケ教室を開催します。

◆内容

綺麗なキルト（布）を縫い合わせ小物入れやクツシヨンなど作ってみませんか。初級・上級問わず指導します。

◆会場

深浦町公民館を主とし、講習内容により関連施設を利用します。

◆開催日

5月12日（月）、6月9日（月）
7月14日（月）、9月8日（月）

◆受講料

1人 年額1,000円

※若干の教材費が必要な場合もあり受講者の負担となります。

◆申込方法

深浦町公民館へ直接お申し込みください。電話またはFAXでも受け付けいたします。

◆申込締切 4月25日（金）
◆定員 10人

□申込・問合せ先
深浦町公民館
TEL 74-2031
FAX 82-0858

緑の募金に ご協力ください

4月15日（火）～5月14日（水）は緑の募金の「全国一齊強調月間」となっています。

豊かな森林を守り育て、次世代

に「青い森」を継承し、緑あふれるふるさとを創っていくため、緑の募金にご協力ください。
募金箱は次の場所に設置しています。

- ・深浦町役場農林水産課、
- ・大戸瀬支所、岩崎支所
- ・森の物産館「キヨロロ」
- ・JR十二湖駅
- ・深浦町公民館

□問合せ先

深浦町緑化推進委員会事務局
(農林水産課内)
TEL 74-4411

□申込・問合せ先
深浦町公民館

自転車用ヘルメット 購入費補助事業の お知らせ

自転車を利用する児童及び高齢者のヘルメット着用を促進し、交通事故による被害軽減を図るため、安全基準の認証などを受けた自転車用ヘルメットを購入した方を対象に購入費の補助事業を始めます。

◆実施時期

4月1日から

（令和7年4月1日以降に購入した自転車用ヘルメット）

◆対象者

○児童

満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者

○高齢者 満65歳以上の者

◆補助内容

ヘルメット購入費の2分の1に相当する額（その額に100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨て）とし、3,000円を上限とする。ただし、補助金の交付は児童または高齢者1人につきヘルメット1個かつ1

回限りとする。
◆申請方法
自転車用ヘルメット購入費補助交付申請書兼請求書に必要事項を記入のうえ、次の必要書類を添えて申請してください。
（マイナンバーカードなど）
・領収書その他ヘルメットの購入費を支払ったことを証するものの写し
・購入したヘルメットが安全基準の認証などを受けたものであることを確認できるものの写し
・通帳その他の振込先の口座情報が分かるものの写し
※申請書等様式は、ホームページからダウンロード又は町民課、岩崎支所、大戸瀬支所窓口で配布します。

□申込・問合せ先

町民課
TEL 74-2115



令和8年歌会始のお題 および詠進歌の 詠進要領について

令和8年歌会始のお題について「明」と定められました。お題は「明」ですが、歌を詠む場合は「明」の文字が詠み込まれていればよく、「鮮明」、「文明」、「明星」のような熟語にしても、「明るい」のよう訓読しても差し支えありません。

◆詠進歌の詠進要領

①詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

②書式は、半紙（習字用の半紙）を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日および職業を縦書きで書いてください。

無職の場合は、「無職」と書いてください（以前に職業に就いたことがある場合は、なるべく元の職業を書いてください）。なお、主婦の場合は、「主婦」と書いて差し支えありません。

③用紙は半紙とし、記載事項は全て毛筆で自署してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意（半紙サイズ 24cm × 33cm の横長）とし、毛筆でなくても差し支えありません。

④病気または身体障害のため毛筆にて自署することが出来ない場合は左記によることができま

す。

・代筆（墨書）による。代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

・本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合は、これらの機器を使用した理由を別紙に描いて詠進歌に添えてください。

◆注意事項

①お題を詠み込んでいない場合や短歌の定型ではないものまた用紙が縦長の場合

②一人で一首以上詠進した場合

や毛筆でない場合

③詠進歌がすでに発表された短歌と同一または著しく類似した短歌である場合

◆詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状などにより発表した場合

④詠進歌の詠進要領の④に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

⑤詠進歌の詠進要領の④に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌

◆詠進の期間

⑥住所、電話番号、氏名、生年月日、職業を書いていないものその他のこの詠進要領によらない場合

◆郵便のあて先

〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折つて封入しても差し支えありません。

◆その他

疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職務にて、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはつた封筒を添えて、9月20日までにお

問い合わせください。

または、宮内庁ホームページ（<https://www.kunaicho.go.jp/>）を参考ください。

□問合せ先

宮内庁式部職儀式第二係

〒100-8111

東京都千代田区千代田1-1-1

FAX

03-3213-1111
03-3282-1404

青森県男子・婦人既製服
製造業最低工賃
改正のお知らせ

青森県男子・婦人既製服製造業最低工賃が令和7年5月1日から改正されます。

工賃額について、すべての品目、工程において、それぞれ1～12円引き上げられるほか、男子既製服の品目「背広上衣」に工程「アームホール星入れ」を追加するものとなっています。

詳しくは青森労働局ホームページをご覧ください。

詳しく述べる場合は青森労働局ホームページ

□問合せ先

青森労働局労働基準部 賃金室
TEL 0171-734-4114

令和7年度 集団健(検)診の日程

令和7年度の集団健(検)診の日程をお知らせします。

健(検)診の1ヵ月前に、年度末84歳までの対象者へ受診票を送付します。年度末85歳以上で受診を希望する方は、お手数ですが健康推進課へご連絡願います。

詳しくは、受診票に同封する健(検)診の案内でご確認ください。

◆特定健診・がん検診

健(検)診の種類	対象者（年度末の年齢）	日 程
特定健康診査等	40歳以上の国民健康保険加入者 後期高齢者医療加入者 生活保護受給者	ふれあいと創造の館 6月2日(月)～4日(水) フィットネスプラザゆとり 6月23日(月)～28日(土) 深浦町農村環境改善センター
胃がん検診 (エックス線検査)	40歳以上の全町民	7月9日(水)～12日(土) ※6月28日(土)と7月12日(土)は 40歳～65歳対象の予約健診
肺がん検診	40歳以上の全町民	
大腸がん検診	40歳以上の全町民	

◆女性検診

検診の種類	対象者（年度末の年齢）	日 程
子宮頸がん検診*	20歳以上(偶数歳)の女性 ※奇数歳で前年度受診しなかった 方も対象	ふれあいと創造の館 11月13日(木) フィットネスプラザゆとり 11月20日(木)～21日(金) 深浦町農村環境改善センター
乳がん検診*	40歳以上(偶数歳)の女性 ※奇数歳で前年度受診しなかった 方も対象	11月26日(水)～27日(木) ※骨密度検診は13日(木)、 20日(木)、26日(水)に実施
骨密度検診	40歳・45歳・50歳・55歳 60歳・65歳・70歳の女性	

*子宮頸がん検診と乳がん検診は、4月から個別検診も実施しています。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

◆結核健診

結核健診（胸部エックス線検査）は65歳以上の方が対象となります。

上記の肺がん検診で胸部エックス線検査を受けることができます。（無料です）

結核は年間1万人以上の方が発症し、その4割が80歳以上の方です。

ぜひ、65歳以上の方は、受診をお願いいたします。

□問合せ先

健康推進課 TEL 82-0288

**令和7年度つがる西北五広域連合病院事業
医療職員採用試験（第1回）**

◆採用試験 公務員試験対策不要

基礎能力検査（SCOA）：6月13日（金）～6月28日（土）（予定）

作文・面接試験：6月29日（日）

受付期間：4月14日（月）～6月6日（金）

職種	採用予定人員	受験資格
看護師・助産師	20名程度	昭和41年4月2日以降に生まれた方で左記職種の免許を有する方又は令和7年4月30日までに免許を取得する見込みのある方
薬剤師	2名程度	昭和61年4月2日以降に生まれた方で左記職種の免許を有する方又は令和7年4月30日までに免許を取得する見込みのある方
臨床検査技師	3名程度	昭和61年4月2日以降に生まれた方で左記職種の免許を有する方又は令和7年4月30日までに免許を取得する見込みのある方

※理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、診療放射線技師の職種及び第1回試験で募集人数に達しなかった職種については、令和7年10月に第2回試験を実施します。

8月上旬に第2回採用試験の案内を当広域連合ホームページなどにて掲載予定です。

◆採用日

令和8年4月1日

※職種の免許保有者に限り、合格者本人の同意を得て、令和8年4月以前に採用することができます。

□申込・問合せ先

つがる西北五広域連合病院運営局人事課

住 所 〒037-0074 青森県五所川原市字岩木町12番地3 つがる総合病院3階

TEL 0173-26-6363 (内線2327)

**令和7年度つがる西北五広域連合病院事業
医療職員採用試験（経験者枠）【毎月1日随時採用】**

◆採用試験 令和7年12月26日まで※随時受付・試験日は要相談

職種	採用予定人員	受験資格
看護師・助産師	若干名	1. 昭和41年4月2日以降に生まれた方で左記職種の免許を有する方 2. 当該職種の臨床経験年数が概ね5年以上の方

※受付期間は、応募の状況により変更となる場合があります。

◆採用日

合格通知後の翌々月1日以降（応相談）

※詳細は、つがる西北五広域連合ホームページ（<http://www.tsgren.jp/>）をご確認ください。

□申込・問合せ先

つがる西北五広域連合病院運営局人事課

住 所 〒037-0074 青森県五所川原市字岩木町12番地3 つがる総合病院3階

TEL 0173-26-6363 (内線2327)

ツキノワグマ出没注意報発令中！（11月30日迄）

クマのエサとなるブナの結実状況が昨年は並作以上だったため、今年は個体数が増加し出没が多くなる恐れがあることから、青森県は4月から11月末までツキノワグマ出没注意報を発令しました。行楽や山菜採り、農作業等で野外活動する際は、厳重な注意及び対策をお願いします。

クマに出会わないために

- 複数で行動し、単独で山には入らない
- 鈴や笛、ラジオなどで音を出しながら行動する
- 早朝、夕方はクマが活発に行動するので特に注意
- 食べ物や容器を野外に捨てない、置かない
- クマ出没情報に注意し出没地域には入らない
- クマの足跡やウンなどを見つけたら引き返す

クマに出会ってしまったら

- 大声を上げたり、石を投げたりして刺激しない
- 背中を見せて逃げない、走らない
- 後ずさりしながら静かに立ち去る
- 子グマを見ても決して近寄らない
(近くに親グマがいる可能性有り)
- 襲撃された場合は頭部、頸部を防御し、致命傷を避ける



柿の木に登るクマの様子(町内の民家横にて撮影)

放任果樹に困ったら

柿など収穫しないで放置している「放任果樹」は、クマを誘引する要因となります。特に、住宅地にある放任果樹は、人身被害をもたらす危険性がありますので、伐採されるようお願いします。なお、伐採が困難な状況にある方は、町による伐採を含めて相談に応じますので、いつでも農林水産課までご連絡ください。

★クマを目撲めましたら深浦町農林水産課までご連絡ください。
(住宅地での出没など、危急の場合は警察へ)

空き家が売れなくなる前に…

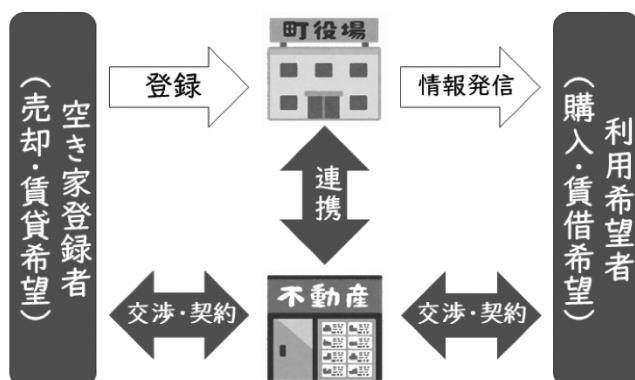
空き家バンクをご活用ください！

◎「空き家バンク」とは？

「空き家バンク」は、空き家を売却又は賃貸したい人（所有者等）と、空き家を購入又は賃借したい人をマッチングするための制度で、移住促進、定住人口の増加、地域活性化を図っています。

空き家バンクに登録した物件情報は、専用ホームページ等に掲載し、広く情報発信します。

空き家バンクイメージ図



空き家バンクに関する補助制度も充実！

【空き家バンクに登録】を条件に、下記のとおり補助金・奨励金制度があります。

◎空き家バンク利活用促進事業補助金

下記区分に応じて、経費を補助

(ア)リフォーム等補助金

【対象者】成約から1年以内にリフォームを行った購入者、賃借者及び所有者

【補助金額】対象経費の2分の1以内（上限30万円）

(イ)家財等処分補助金

【対象者】家財等を片付けた所有者（書面で承諾を得た賃借者、購入者含む）

【補助金額】対象経費の実費相当（上限5万円）

◎空き家バンク物件登録推進奨励金

空き家バンクに物件を登録した所有者に対して、登録物件1件につき5万円を交付

※交付は1物件に対して1回限り

空き家の増加は、深浦町にとって大きな課題となっています

空き家バンクへの登録は、移住・定住の促進、地域活性化にも繋がります

深浦町の課題解決にご協力ください

【お問い合わせ先】

総合戦略課

☎0173-74-2122(直通)

✉sougousenryaku@town.fukaura.lg.jp

深浦町ホームページにて、詳しい制度の紹介や、関係する補助金の紹介をしております。

